

令和4年度

助产学専攻科入学試験

学生募集要項



愛媛県立医療技術大学

Ehime Prefectural University of Health Sciences

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、実施等が変更となる場合があります。
変更する場合は、愛媛県立医療技術大学ホームページ (<https://www.epu.ac.jp/>) にてお知らせします
ので、出願前に必ずご確認ください。

○入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

助産師は、あらゆるライフステージにある女性と家族を支援するために、母子や家族に寄り添える豊かな人間性と助産学の知識・技術に基づく高度な実践能力を必要とする職業です。現代の少子・高齢社会においては、母子保健を担う助産師に求められるニーズは幅広く、医療機関のほか、助産所・保健所・市町村など、多様な分野における活躍が期待されています。

このような社会のニーズに応えられる人材を育成するために、助産学専攻科では下記のような入学生を求めます。

- 生命誕生に強い関心をもち、主体的に助産学を学習できる人
- 協調性と責任感をもち、対象に真摯に向き合える人
- 助産師として母子の健康に貢献する意志をもつ人

目 次

I 助産学専攻科学生募集要項

1 募集人員	1
2 出願資格	1
3 選抜方法	2
4 出願手続	3
5 合格発表	5
6 試験結果の開示について	5
7 入学手続	6

II その他

1 初年度納付金	7
2 入學料及び授業料等の減免制度	8
3 奨学金制度	8
4 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練給付）	8
5 修了時に取得できる資格	8
6 個人情報の保護	9
7 ホームページ	9

III 案内図（試験会場・合格発表場所・入学手続場所）

試験会場・合格発表場所・入学手続場所略図	10
----------------------	----

I 助産学専攻科学生募集要項

1 募集人員

専攻科名	募集人員	募集人員の内訳		
		一般枠	本学枠	県内枠
助産学専攻科 (修業年限1年)	15人	7人	4人	4人

2 出願資格

(1) 一般枠

次の①から⑧のいずれかに該当し、かつ看護師免許を有するか又は看護師国家試験受験資格（令和4年2月受験資格取得見込みの者を含む。）を有する女子

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学を卒業した者又は令和4年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和4年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和4年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

(2) 本学枠

出願できる者は、上記（1）の出願資格を有し、かつ次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

- ① 令和4年3月に本学を卒業見込みであること
- ② 合格した場合は、入学することを確約できること

※本学枠に出願した者は、併せて県内枠および一般枠に出願したものとして取り扱います。（県内枠および一般枠の出願書類を提出する必要はありません。）

※本学枠に不合格となった場合は、県内枠および一般枠にて選考します。

(3) 県内枠

出願できる者は、上記（1）の出願資格を有し、次の①又は②のいずれかに該当する者であって、かつ③の要件を満たす者とします。

- ① 愛媛県内の看護教育機関を卒業した者または令和4年3月までに卒業見込みの者
- ② 令和3年4月1日以前から引き続き愛媛県内に住所を有する者
- ③ 合格した場合は、入学することを確約できること

※県内枠に出願した者は、併せて一般枠に出願したものとして取り扱います。（一般枠の出願書類を提出する必要はありません。）

※県内枠に不合格となった場合は、一般枠にて選考します。

3 選抜方法

入学者の選抜は、本学が実施する学力検査及び面接の得点結果を総合して行います。

(1) 試験期日

試験期日	区分	出題分野	時間
令和3年11月21日（日）	学力検査 (看護学)	基礎看護学、母性看護学、 小児看護学	9:30~11:30
	面接		12:30~18:00

※面接は、個人面接で行います。

(2) 個別学力検査等の配点

学力検査	面接	合計
200	100	300

※学力検査又は面接の得点が一定の水準に達しない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

(3) 試験会場（個別学力検査等）

愛媛県立医療技術大学

愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地

(4) 受験上の注意事項

- ① 試験会場へは8時30分から入れます。受験者は9時10分までに指定された試験室に入室してください。
- ② 受験者本人以外は試験室に入室できません。
- ③ 学力検査試験開始後、30分以内の試験室入室に限り受験を認めますが、試験時間の延長は認めません。
- ④ 「学力検査」及び「面接」のいずれか一方しか受験しない者は、入学者選抜の対象から除きます。
- ⑤ 当日は「本学受験票」（出願サイトからダウンロード・印刷したもの）を必ず持参してください。
また、試験会場の建物に入るときは、受験票を提示できるように、あらかじめ準備してください。
- ⑥ 学力検査試験時間中に使用を許可する物は、「H Bの黒鉛筆（シャープペンシル可）」「消しゴム」、「鉛筆削り」及び「時計（計時機能のみのもの）」に限ります。
- ⑦ 試験時間内における受験者間の物品の貸借は一切認めません。
- ⑧ 当日、本学受験票を忘れた者は、監督員の指示に従い、仮受験票の交付を受けてください。また、受験票は入学手続の際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。

- ⑨ 昼食は各自で準備してください。
- ⑩ 携帯電話等はアラームを解除してから電源を切ってカバン等に入れ、身に付けないでください。
- ⑪ 試験会場では、監督員等の指示に従ってください。
- ⑫ 試験会場及びその周辺で合格電報等の受付を行う者がいても、愛媛県立医療技術大学とは一切関係なく、トラブル等が生じても責任を負えません。
- ⑬ 試験日前日に本学を下見することはできません。
- ⑭ 受験者の宿泊の斡旋は行いません。

4 出願手続

(1) 出願期間

インターネット出願登録期間	令和3年11月1日（月）～11月5日（金）17時
出願書類提出期限	令和3年11月5日（金）17時15分必着

(2) 入学選考料

17,000円

※別途、手数料が550円かかります。

※出願登録した翌日の23:59までに入学選考料をお支払いください。ただし、11月5日（金）17時が最終振込期限です。

(3) 出願方法

出願方法は、インターネット出願のみです。

本学ホームページのインターネット出願サイト (<https://www.epu.ac.jp/admission/>) から以下の方法により出願手続をしてください。なお、出願にあたっては、本学ホームページに掲載している「インターネット出願ガイド」を必ず参照してください。

- ①出願登録
- ②入学選考料の支払い
- ③出願書類の郵送
- ④受験票のダウンロード・印刷

出願書類は、入学選考料の支払完了後にダウンロード可能になる「封筒貼付用宛名シート」を貼り付けた封筒（角型2号 24cm×33.2cm）を用いて、必ず「書留速達」で郵送してください。11月5日（金）必着とします。

持参する場合の受付時間は、8時30分から17時15分までとします。（祝日は除きます。）

(4) 出願先

〒791-2101 愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地

愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ

TEL 089-958-2111（内線108）

(5) 出願書類

下記の書類を一括して送付してください。

書類	作成方法
志願票 写真票	入学選考料支払手続き完了後にインターネット出願サイトからダウンロードできます。A4サイズで片面印刷してください。 志願票及び写真票の写真貼付欄に写真(縦4cm×横3cm(上半身正面、脱帽、無背景で出願前3か月以内に撮影したもの。白黒可)の裏面に氏名、生年月日を記入)をはがれないよう全面のり付けしてください。
志望理由書	本学所定の様式を使用し、入学志願者本人の自筆(ワープロ等は不可)により作成してください。
履歴書	本学所定の様式を使用し、入学志願者本人の自筆(ワープロ等は不可)により作成してください。 ※本学枠に出願する者は不要
卒業(見込み)証明書・出願資格に関する証明書	出身大学の学長又は学部長が作成したもの。 本要項1ページの2出願資格(1)の②から⑧によって出願する者は、その資格に関する証明書を提出してください。
看護師免許証の写し又は看護師国家試験受験資格取得(見込み)証明書	看護師免許証の写しは、A4サイズに縮小したものを提出してください。 看護師国家試験受験資格取得(見込み)証明書は、出身(所属)の大学等の学長又は学部長等が作成したもの。 ※本学枠に出願する者は不要
成績証明書	看護師の資格取得に関わる出身(所属)の大学等の学長又は学部長等が作成し、巻封したものを提出してください。
住民票	本要項2ページの2出願資格(3)県内枠の要件②で出願する者は、住民票(原本)を提出してください。

※ 本学所定の様式は、本学ホームページ(入試情報>入学試験の概要>令和4年度助産学専攻科入学試験について)からダウンロードしてください。

※ 証明書等が、現在の姓名と異なる場合には、その異動内容が確認できる戸籍抄本(個人事項証明書)を提出してください。

(6) 出願手続上の注意事項

- ① 本学枠に出願した者は、併せて県内枠および一般枠に出願したものとみなし、県内枠に出願した者は、併せて一般枠に出願したものとみなします。(それぞれの出願書類及び入学選考料は必要ありません。)
- ② 合格決定は、本学枠、県内枠、一般枠の順とします。
- ③ 必要な書類が全て揃っていない場合には受付できませんので、出願の際には十分確認してください。
- ④ 出願受付後は出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名及び電話番号に変更があった場合には、出願先まで連絡してください。
- ⑤ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載事項と相違する事実が発見された場合には、入学を取り消すことがあります。
- ⑥ 一度受付をした出願書類及び既納の入学選考料は返還しません。ただし、出願が受理されなかった場合は入学選考料を返還しますので、出願先まで申し出てください。

(7) 受験票のダウンロード・印刷

出願書類の受理、入学選考料の入金が確認されると、受験票のダウンロードが可能になった旨のメールが届きます。出願サイトの「出願内容を確認」からデジタル受験票をダウンロード・印刷（A4サイズ）して、大切に保管してください。

印刷した受験票は、試験当日忘れずに持参してください。

(8) 身体に障がいがあり、受験上の配慮を希望する入学志願者に対する相談

身体に障がいがあり、受験上の配慮を希望する入学志願者は、出願の前に、あらかじめ次の事項を記載した文書（様式は自由）により相談してください。

なお、必要に応じ、入学志願者又は出身学校関係者等にお話を伺うことがあります。

① 記載事項

- ア 入学志願者の氏名・志望専攻科
- イ 障がい等の種類・程度又は配慮を必要とする理由
- ウ 受験上の配慮を希望する事項

② 提出及び相談先

〒791-2101 愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地
愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ
TEL 089-958-2111（内線108）

③ 提出期限

令和3年10月8日（金）

5 合格発表

(1) 発表期日

令和3年11月30日（火） 10時

(2) 発表方法

愛媛県立医療技術大学の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付します。（不合格者には通知しません。）

また、愛媛県立医療技術大学ホームページに合格者番号を掲載します。

なお、電話による問い合わせには一切応じません。

6 試験結果の開示について

試験結果について、「愛媛県個人情報保護条例」に基づき開示請求することができます。

(1) 開示内容

総合得点及び総合順位

※学力検査又は面接の得点が一定の水準に達しなかった者の順位については、達した者の下位とします。

(2) 開示手続

受験者（本人に限ります。）が受験票を持参の上、開示場所にて、口頭で開示請求してください。
電話、はがき等による請求では、開示できません。

(3) 開示場所

愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ

(4) 開示期間

合格発表の日から1か月間（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

8時30分から17時15分まで

ただし、合格発表の日は合格者受験番号の掲示後、開示請求を受付けます。

7 入学手続

(1) 入学手続期間

令和3年12月1日(水)～12月7日(火)

受付時間は、8時30分から17時15分までとします。（土曜日及び日曜日は除きます。）

郵送の場合は期間内必着です。

(2) 入学手続場所

愛媛県立医療技術大学 教務学生グループ

(3) 入学手続方法

合格通知の際に送付する書類に必要事項を記入し、入学手続期間内に必要書類を持参又は郵送して入学手続を行ってください。

入学料の納付については、合格通知の際に送付する納入通知書により、指定の金融機関で事前に納付してください。

現金を持参しても本学では納付することはできません。

[必要書類]

宣誓書、入学料領収書の写し、愛媛県内居住者の確認書類（「住民票」等、該当者のみ）、写真2枚（縦3.0cm、横2.5cm）、卒業証明書（卒業式終了後で可）、愛媛県立医療技術大学受験票等が必要になります。

詳細は、合格通知と併せて送付する入学手続について記載した文書を参照してください。

(4) 注意事項

① 入学手続期間内に手続を完了しなかった者については、入学を辞退したものとして取り扱います。

② 必要書類が全て揃っていない場合には受付できません。書類提出の際には十分確認をしてください。

③ 一度受付をした入学手続必要書類及び入学料は返還しません。

II その他

1 初年度納付金 ※金額については改定される場合があります。

(1) 入学料

入学手続の際には、納入通知書により下表の入学料を納付する必要があります。

区分	金額	備考
入学料	県内居住者 169,200円	次のいずれかに該当する者 ① 入学者本人が、令和3年4月1日以前から引き続き愛媛県内に住所を有する者 ② 入学者本人の配偶者又は1親等の親族が、令和3年4月1日以前から引き続き愛媛県内に住所を有する者
	県外居住者 253,800円	上記以外の者

※ 県内居住者については、県内居住者であることを確認するため、入学手続の際に「住民票」等を提出していただきます。

※ 上記入学料の金額は、令和3年8月1日現在のもので、入学料の改定が行われた場合、改定時から新しい入学料の額を適用します。

(2) 授業料

区分	金額	備考
授業料	年額 535,800円	前期分 4月に納付 後期分 10月に納付

※ 上記授業料の金額は、令和3年8月1日現在のもので、授業料の改定が行われた場合、改定時から新しい授業料の額を適用します。

(3) 他の経費

① 学習に伴う必要経費等

教科書代、ユニフォーム代等の諸経費及び遠隔地での実習に伴う宿泊等に要する経費として、別途200,000円程度必要になります。

② 自治会

学生相互の親睦を基盤とし、会員の自主的活動により学生生活の充実向上を図るため、全学生をもって構成する自治会が設置されています。

会費 年間 3,000円

③ 後援会

学生の保護者相互の連絡親睦を図るとともに大学の事業を援助し、その教育目的達成に資することを目的として、全学生の保護者をもって構成する後援会が設置されています。

会費 年間 24,000円

④ 学生傷害賠償保険

実習先を含めた学校管理下（学内、登下校中、サークル活動中等）での傷害事故及び第三者に損害を与える事故における賠償責任等を補償する保険制度に、学生全員が加入することとしています。

なお、保険料（年間4,500円）は、後援会で負担することとしています。

2 入学料及び授業料等の減免制度

(1) 入学選考料及び入学料の減免等

経済的な理由により、入学選考料及び入学料を納付することが困難と認められる者に対し、入学選考料の免除及び入学料の減免、納付猶予及び分納の制度があります。

〔申請手続〕

入学選考料の免除を希望する場合は出願時に、入学料の減免等を希望する場合は入学料の納付期限までに、所定の申請書を本学教務学生グループへ提出してください。

なお、納付後の返還はできませんので、必ず納付する前に申請を行ってください。

(2) 授業料の減免等

学業成績が優秀で、かつ、経済的な理由により、授業料を納付することが困難と認められる者に對し、授業料の減免、納付猶予及び分納の制度があります。

〔申請手続〕

授業料の減免等を希望する場合は、納付期限までに、所定の申請書を本学経営企画グループへ提出してください。

なお、納付後の返還はできませんので、必ず納付する前に申請を行ってください。

3 奨学金制度

奨学金は、成績が良好かつ経済的な理由で修学が困難な学生に、学業の継続を援助するための資金を貸し付ける制度で、以下の制度があります。

日本学生支援機構奨学金（貸与型奨学金）

○第一種奨学金（無利息）

自宅通学者 月額貸与額を4万5千円、3万円、2万円から選択できます。

自宅外通学者 月額貸与額を5万1千円、4万円、3万円、2万円から選択できます。

○第二種奨学金（利息付）

月額貸与額を2万円から12万円までの1万円単位の金額の中から選択できます。

その他

自治体や公的団体などで奨学金制度を整備しているところもありますので、詳細は教務学生グループへ問い合わせてください。

4 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練給付）

本学助産学専攻科は、厚生労働省から教育訓練給付制度の専門実践教育訓練講座の指定を受けています。

一定の要件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）または被保険者であった者（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講した場合に、ハローワークへ申請することにより、教育訓練施設に支払った経費の一部について給付を受けることができます。

5 修了時に取得できる資格

助産師国家試験受験資格

受胎調節実地指導員

新生児蘇生法「専門」コース修了認定

6 個人情報の保護

本学が保有する個人情報については「愛媛県個人情報保護条例」に基づき取り扱います。出願や入学手続きに際し、本学が取得した氏名、住所その他の個人情報は、次の目的以外には利用しません。

- (1) 入学者選抜（出願処理、試験実施、成績処理等）、合格通知、入学手続案内、入学者選抜に係る調査・研究等の入試事務及びこれに付随する事務
- (2) 入学後の教務事務（履修管理、成績管理）、学生支援事務（学籍管理、健康管理、奨学金申請、後援会等）、授業料等の収納事務及びその他付随する事務

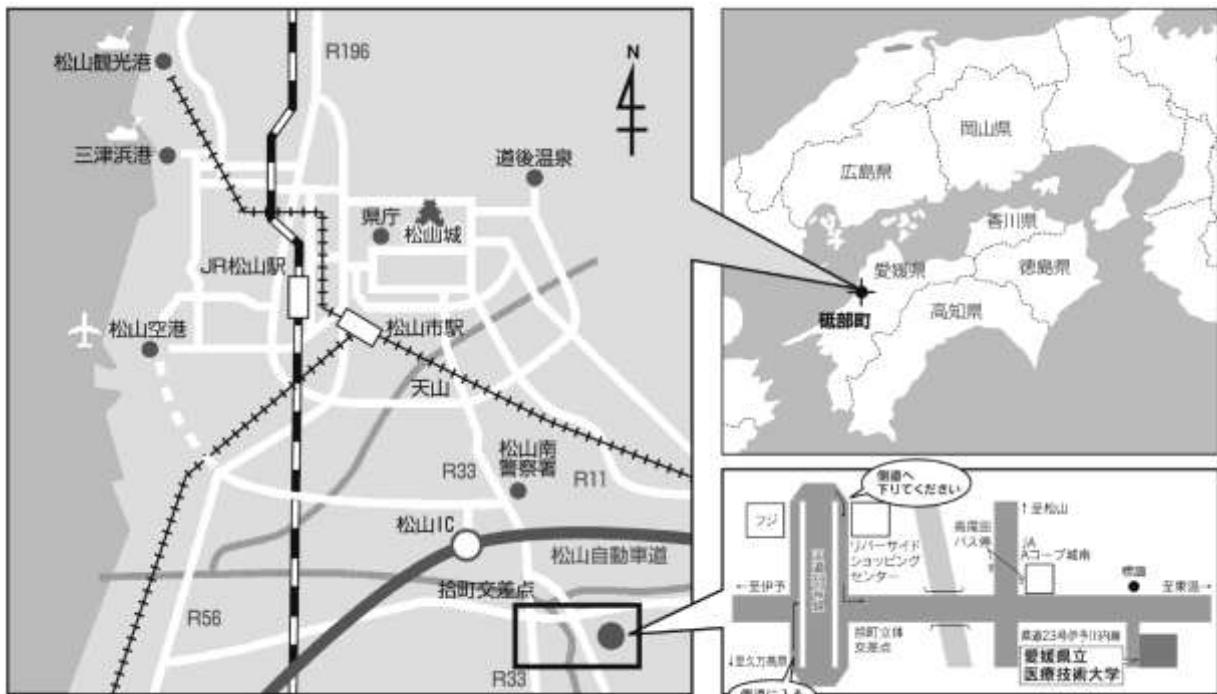
7 ホームページ

ホームページにおいても情報の提供を行っています。アドレスは <https://www.epu.ac.jp/> です。入学試験の情報（最終出願状況等）も結果がまとまり次第、掲載する予定です。

III 案内図（試験会場・合格発表場所・入学手続場所）

愛媛県立医療技術大学

(所在地：愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地)



公共交通機関利用の場合



JRバスを利用することもできます。（運行回数が少ないので注意してください）

JR松山駅からJRバス久万高原行乗車・高尾田バス停下車（約30分）

高尾田バス停から徒歩（約10分）

車の場合

- ①松山自動車道松山インターで降り、国道33号を高知市・久万高原町方面に右折
- ②約3km南の砥部町「拾町立体交差点」で、県道23号伊予川内線を東温市方面に左折
- ③約1km直進し、愛媛県立医療技術大学の標識を右折

公立大学法人 愛媛県立医療技術大学

〒791-2101 愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地

TEL 089-958-2111 FAX 089-958-2177

ホームページ <https://www.epu.ac.jp/>

E-mail nyushi@epu.ac.jp